

冬休み 子どもロースクール in 山梨 2023

～架空の校則を題材にしたルールづくりを体験しよう!～

日時：2023年12月17日(日)
9:30～13:00ころ(9:00開場)
※ 昼食は、弁護士会にてお弁当を用意します。

場所：山梨県弁護士会館4階大会議室
〒400-0032 山梨県甲府市中央1丁目8番7号

対象：中学1年生～高校2年生

定員：30人
※WEBまたはFaxにてお申込みください。
※申込締切り12月7日
※ 応募多数の場合は先着順とさせていただきます。
※ このほか、保護者や教員の参加も歓迎します。
(お弁当も用意します)

参加費：無料

問合せ：055-235-7202(山梨県弁護士会事務局)



時間割

09:00 開場
09:30 山梨県弁護士会会長あいさつ
09:35 趣旨説明・導入
09:50 グループワーク①
教材全体の検討
10:10 グループワーク②
個別の検討・ルールづくり
11:10 発表・討論
11:40 講評
12:00 修了証の授与・アンケート
12:10 弁護士との懇談会（昼食）
13:00 終了（予定）



※WEBでの
参加申込みはコチラから

2022年、文部科学省が「生徒指導提要」を改訂し、校則について見直すことが盛り込まれました。

以前から、いわゆる「ブラック校則」などが問題となっていました。山梨県弁護士会としては、これを機に、「校則」という生徒にとって最も身近なルールを考え、ルールづくりのロールプレイを行うことで、主権者としての資質を育むようなイベントを企画しました。弁護士と一緒に、架空の校則について議論してみませんか。

校則は、生徒だけでなく、保護者や教員とも密接にかかわる問題です。生徒だけでなく、おとなも一緒に校則について考える機会にできればと思います。大勢のご参加をお待ちしています。

(切り取らずにそのままFAX願います)

校則
アンケート実施中



校則に関する経験・意見を教えてください！
(イベントに参加されない方の声もお待ちしています！)

山梨県弁護士会事務局 行 (FAX番号：055-235-7204)

フリガナ 名前		学年等	中学 高校	年 / 教職員
住所	〒 -	連絡先 (TEL)		
フリガナ 保護者氏名		保護者参加	希望しない / 希望する () 名	
アレルギー等		その他要望等		